

2. 中能登町地域密着型サービス事業者の運営指導について

運営指導とは、市町村担当者が介護サービス事業所に出向き、各事業所における利用者の生活実態、サービスの提供状況、報酬基準の適合状況等を確認するもので、より良い介護サービスの提供及び保険給付の適正化を図ることを目的としており、事業所の指定有効期間内（6年間）に1回以上は運営指導を行うことが求められています。

令和6年度においては、下記のとおり、町が指定する地域密着型サービス事業所2事業所及び居宅介護支援事業所1事業所の運営指導を行いました。

【運営指導の実施状況】

事業所名：鹿寿苑居宅介護支援事業所（居宅介護支援）
実施日時：令和6年10月30日（水曜日）午後1時30分～午後4時
指導職員：長寿福祉課3名

事業者名：グループホーム一青の家（認知症対応型共同生活介護）
実施日時：令和6年12月19日（木曜日）午前9時～午前11時
指導職員：長寿福祉課4名

事業所名：グループホームしあわせの里（認知症対応型共同生活介護）
実施日時：令和7年1月28日（火曜日）午後1時30分～午後4時
指導職員：長寿福祉課4名

3 介護施設からの事故報告について

令和6年4月～令和7年2月受付分

事故状況	件数	備 考
受診（外来・往診）、自施設で応急処置	6	
入 院	7	骨折6件、誤嚥1件
死 亡	2	誤嚥2件
その他	3	新型コロナウイルス感染症3件
合 計	18	

※地域密着型サービス事業者、石川県指定施設含む。